

コラム

# 建築条件付き土地 とは？

2024.4.11.thu

建築条件付き土地は、別名「売建（うりたて）住宅」とも呼ばれ、その土地に対して建物を建築する会社が決まっている売地のことを表しています。自宅用に土地を購入して家を建てる場合、一般的には「注文住宅」を想像することが多いと思います。

注文住宅というと、ハウスメーカーや工務店などの建築会社を自分たちで選び、その上で間取りや外壁など、どんな家にするかを自由に決めていける、というイメージがあるかもしれません。

「建築条件付き土地」は、家の建築に関わる建築会社が指定された状態で、販売されている土地のこと。「条件」といっても、間取りや外壁の色などの条件が決まっているわけではなく、あくまで家を建てる建築会社だけが決まっているものです。

建築条件付き土地は決して怖いものではなく、うまく活用することで、最高の我が家を手に入れることができるかもしれない条件です。

